

本指針は、生徒の自主性、主体性を伸ばし、生き生きとした学校生活を送らせることを目標に、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に則り、運動部及び文化部を対象として、本校の実情を踏まえ策定するものである。

1 適切な運営のための体制整備

(1) 部活動の方針の策定等

各部の責任者（以下「部顧問」という。）は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出するとともに、当該部の生徒・保護者への情報提供を行う。

また、校長及び部顧問は、練習時間を補完する等の目的で、部活動に引き続き同じメンバーにより行われる活動（高体連、高文連各専門部事業・父母会等の活動）（以下、「部活動を補完する活動」という。）について、生徒の生活リズムや健康面の配慮から、実施に当たって主催者との連携を図る。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

ア 校長は、生徒や教職員の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の健康や安全の確保、教職員の勤務負担軽減の観点から、複数顧問の配置や臨時特設部の在り方等について検討し、適正な数の部を設置する。

なお、設置に当たっては、今後の生徒数の推移等を踏まえ、生徒、保護者や地域の関係者等との合意形成を図りながら、将来を見据えた取組を推進する。

イ 校長は、部顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、教職員の他の校務分掌や、部活動指導員の配置状況を勘案した上で行うなど、適切な校務分掌となるよう留意するとともに、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。

ウ 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部及び部活動を補完する活動等の活動内容を把握し、生徒が健康で安全にスポーツ活動や文化的活動等を行い、教職員の負担が過度とならないよう、適宜、指導及び是正を行う。

エ 校長は、部活動の指導方針（ねらい・指導体制・休養日や活動時間の設定等）について、教職員、部活動指導員、保護者、外部指導者等が共通理解を図る機会を設定する。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

(1) 部活動における適切な指導の実施

部活動は本校「部活動規程」に則って行う。

(2) 部顧問のあり方についての認識の共有

ア 生徒の人格、ニーズや資質を尊重し、相互の信頼関係を築いて、活動の価値、目的についての

共通認識のもと、公平公正な部の運営を行う。

- イ 部活動が、生徒個々の適性及び心身の状態に応じて、安全に自主的かつ自立的に行われるものであることを自覚し、自ら考え、自ら工夫する生徒を育てることを目指した指導を行う。
- ウ 自らの経験だけに基づく指導から脱却し、広く情報を収集し、常に学び続け、最新の指導内容や指導法の習得に努める。
- エ あらゆるハラスメントを廃し、自己をコントロールしながら、生徒の成長をサポートするために求められる、リーダーシップ、論理的思考力、規範意識、忍耐力、克己心等の人間力を高める。

(3) 運動部活動

- ア 運動部顧問は、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取る必要があること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解し、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を工夫して行う。
- イ 運動部顧問は、生徒とコミュニケーションを十分に図りながら、生徒が体力を向上させ生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うとともに、バーンアウトすることなく技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、スポーツ医・科学の見地を踏まえ適切な指導を行う。その際、専門的知見を有する保健体育担当教員や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。

(4) 文化部活動

文化部顧問は、特に、生涯を通じて文化的活動等に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能の向上等それぞれの目標を達成できるよう、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を工夫して行う。

3 適切な休養日等の設定

各部顧問は、年間計画、月間計画の作成に当たって、週1日以上休養日を徹底しながら、年間平均で週当たり2日以上休養日を設定する。

部活動休養日に大会参加等で予定外の活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

学校の休業日に大会参加等で、基準とする活動時間を上回った場合は、他の日の活動時間を調整する。

4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術に親しむ環境の整備

校長は、生徒のスポーツ環境、文化活動環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツ団体、スポーツクラブ及び文化団体等との連携を進める。また、保護者、地域の理解と協力を得て、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った、地域におけるスポーツ・文化環境整備を推進する。